

公益財団法人 消費者教育支援センターの取組み



公益財団法人消費者教育支援センター
専務理事・首席主任研究員 柿野成美

公益財団法人 消費者教育支援センターとは？



青少年の消費者教育の普及推進を目的として、平成2年に文部省と経済企画庁（現文部科学省、消費者庁）の共管法人として設立された団体です。

- 自主事業
- ①教材開発（効果的な実践を促す）
 - ②教材表彰（学校に優れた教材を広める）
 - ③シンポジウム・研修会の開催（今後の在り方を議論する）
 - ④研修会・ワークショップ等への講師派遣（専門性を共有する）
 - ⑤調査研究（国内外の消費者教育を実態調査する）
 - ⑥情報発信（機関誌「消費者教育研究」、Webサイトで情報発信）

委託事業 消費者教育推進法の施行後、地方自治体での①教材開発、③研修会企画、⑤計画策定に向けた調査と共に、**地方自治体での実践支援（中間支援機能）のニーズが高まっている。**

このままだと地球は危ない!!



Tsunaguちゃん

3

SDGs 達成のための

未来を変える エシカル消費

2019年12月完成

A4サイズ 8ページ 観音開きリーフレット
価格：75円（税・送料別） 対象：一般、大学生、高校生
名義差替え印刷にも対応しています

公財団法人 消費者教育支援センター

4